

建設環境委員会視察報告概要

【富山県富山市】

1 視察日時 令和5年10月25日（水）
午後2時から午後4時まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 山形県長井市
- ・視察事項 「中心市街地活性化について」

3 参加委員

委員長 大 舘 隆 行 副委員長 亀 山 恭 子
末 吉 美 帆 子 小 林 澄 子 荻 野 泰 男 松 本 明 信
前 田 浩 明 秋 田 孝

4 視察の目的

所沢市では、人口減少・少子超高齢社会の到来を踏まえ、都市機能を集約したコンパクトな街の形成が求められているほか、防災性の向上、良好な景観の形成や保全など、都市が抱える多様な課題を抱えている。

長井市では、公立施設等を中心市街地に集約することにより機能の強化を図るとともに、長井駅周辺の回遊性を高めることにより商店街等の活性化を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを目的とした「長井市中心市街地活性化基本計画」に市庁舎・長井駅移転事業を位置付け、令和3年3月に全国初となる鉄道駅と一体になった市庁舎が完成した。

そのため、街づくりの視点から開設に至るまでの経緯及びその背景について、委員会として今後の審査等の参考とするため、視察を行った。

5 視察の概要

長井市役所第二委員会室において、長井市の公共交通、長井市中心市街地活性化基本計画、市庁舎についての概要説明、質疑応答を行った。

6 概要説明

【長井市の公共交通の概要について】

山形鉄道フラワー長井線（第3セクター）及び山交バス（民間）で幹線を、長井市営バスで支線を構成している。

交通事故の未然防止を目的として、運転免許証自主返納支援事業を行っている。運転免許証を自主返納した方に対して、3つの支援を行っている。

- ① 運転経歴証明書交付手数料の全額助成
→長井警察署で自主返納した場合に限る。

② 長井市営バス特別乗車券の交付

→自主返納の翌日から1年間を有効期限とする。

③ フラワー長井線利用券購入助成券5,000円分の交付

→1冊1,000円(11枚綴)の利用券を半額の500円で10冊まで。

【長井市営バスについて】

長井市は中央部、5つの郡部で構成されていて、5つの郡部と中央部を結ぶ市営バス路線を組んでいる。

自家用有償旅客運送(白ナンバー)の許可で事業を実施しているため、第2種免許ではなく、第1種免許で運転できることがメリットとなっている。

特徴として、1か月1,000円と安価な定期券、乗り遅れの心配がなく安心して乗り換えることができるらくらく乗換ポイントの設置、一部区間において停留所でなくとも乗降可能なフリー乗降が挙げられる。乗車数はコロナ禍を除き、路線変更の年度、利用促進を講じた年度は乗車数が増えている。

収支については、乗車数は増えているものの1,000円の定期券などで収益は減っていて、約2,700万円の赤字となっている。市負担額の8割は特別交付税で賄っているため、実質的には約550万円を市が負担している。

【長井市中心市街地活性化基本計画について】

第1期計画(平成28年4月～令和3年3月)においては、中心市街地の大手企業の統廃合や撤退、大型小売店舗等の南側郊外への出店によりにぎわいが減ってきたことから、「人、モノ、情報をト・メ・る」を基本理念に、にぎわいのあるまちを目指したが、新たなにぎわいを生むことができたものの、区域全体に波及することができなかった。

第2期計画(令和3年4月～令和8年3月)においては、中心市街地の現状や市民意向、第1期計画の総括などから中心市街地が抱える課題を整理した。「時代・エリア・人をつなぐ」をテーマとして、持続性のあるにぎわいと新たな活力を生み出すまちの実現を目指している。

【鉄道駅と一体となった全国初の庁舎について】

旧庁舎の課題として、防災機能、耐震性能の不足、老朽化、分散化があり、建設地は安全性、住民利便性、早期性・実現性が検討された結果、長井駅周辺が候補地となった。

長井市はフラワー長井線との連携に力を入れてきた。そこで、都市機能の核となる庁舎と長井駅を合築し、市中心部と周辺地区を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進を図った。駅のコンコースから市役所につながるオープンなスペースを設け、訪れる人々が行き交い、交流が生まれるまちを目指し、鉄道駅と一体となった全国初の庁舎を建てた。

【鉄道駅と一体となった長井市庁舎について】

鉄筋コンクリート造3階建(一部4階建)、延べ床面積8319.50㎡で、北棟がまちなか交流施設・長井駅、南棟が市役所となっている。工期は、新庁舎建築工事が令

和元年7月から令和3年3月まで、外構工事が令和2年5月から令和3年9月までで、事業費は54億1,400万円で、主な財源は地方債と補助金であった。

市役所は、舟運文化で栄えた姿を今に伝える歴史ある商家建築の縦格子をイメージした外観デザインとなっていて、内部は柱や仕切りのないオープンフロア、各階にミーティングスペースを用意した。

まちなか交流施設は市内に残る近代洋風建築をイメージした外観デザインとなっていて、長井駅のコンコースも兼ねた吹き抜けの開放感ある市民交流ホール、市民防災研修室、議事堂がある。

7 質疑応答

質疑：フリー乗降は過疎地域に限るのか。

応答：郡部と呼ばれる地域です。

質疑：許認可は警察からもらうのか。

応答：警察に協議はしますが、道路上に何かを置いているわけでもないため、許認可をもらっているわけではありません。

質疑：どのような問題をクリアすれば可能になるか。

応答：警察からは、交差点や横断歩道で止まらないこと、朝方、夕方の渋滞になりやすい時間帯は避けるよう指導されています。そのため、郡部であっても交通量が少ない場所しか認めていません。

質疑：利用者は家の前で利用するのか。

応答：路線から遠い人もいますので、歩いて乗り場まで行く人もいます。

質疑：1日当たりの目標値を伺いたい。

応答：明確に計画で目標を立てているわけではありませんが、1日100人を目標としています。

質疑：乗車数が増えても収入が減るジレンマがあり、利用者が使いやすい施策に踏み切れないことがあると思うが、どのような議論をしているか。

応答：赤字の8割が特別交付税で戻ってくるため、まずは乗っていただく機会を増やすことを目標としています。例えば、1か月1,000円の定期券は持参人式で知り合いとの共有も可能としています。

質疑：満車になってしまった場合はどうしているか。

応答：運行事業者がタクシー業者3者で組合をつくっていて、タクシーを手配してその分を市が払っています。

質疑：議場の家具を傍聴席下のスペースに収納できるということだが、どこかを参考にしたのか。

応答：隣町で、365日議会を開いているわけではないということで、それ以外の用途でも使えるようにしています。

質疑：どのようなことに使うことを想定しているのか。

応答：いろいろな目的で使えるようにしています。壁を仕切ったりずらしたり、ガラスになっていたり、様々な用途で使えるようになっています。ただし、配線等を隠さなければならぬ、時間がかかるため頻繁に使っているというわけではありません。

質疑：駅舎を壊すに当たってもったいないという声はあったか。

応答：もったいない、壊さないでほしいという声もありましたが、老朽化の問題があつて建て替えさせてもらいました。

8 委員長所感

今後所沢市は本格的な人口減少が予測されています。その中、所沢市でも市街地特性や災害リスクなどを考慮し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の街づくりに向けた取り組みをしようとしています。そのような中で第2期長井市中心市街地活性化基本計画「時代・エリア・人をつなぐ」をテーマに長井駅舎と本庁舎を一体化し市民の利便性を図っており、更に子育て支援と図書館機能を持つ複合施設等大変参考になりました。

建設環境委員会視察報告概要

【株式会社ジークライト（山形県米沢市）】

- 1 視察日時 令和5年10月26日（木）
午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 株式会社ジークライト（山形県米沢市）
 - ・視察事項 「エコポート最終処分場について」
- 3 参加委員
委員長 大 舘 隆 行 副委員長 亀 山 恭 子
末 吉 美 帆 子 小 林 澄 子 荻 野 泰 男 松 本 明 信
前 田 浩 明 秋 田 孝
- 4 視察の目的
米沢市では、平成31年に第2一般廃棄物最終処分場基本計画を策定し、令和7年からの供用開始を目指して建設工事を進めている。
株式会社ジークライトの最終処分場は、ゼオライトを使用し、環境に配慮した施設であり、また、当市から排出された一般廃棄物の埋め立てをお願いしている。
当市のごみ処理の現状を確認するとともに、一般廃棄物最終処分の在り方について委員会として今後の審査等の参考とするため、視察を行った。
- 5 視察の概要
エコポート最終処分場において、施設の概要説明及び質疑応答の後、最終処分場の施設見学を行った。

6 概要説明

【エコポート最終処分場の概要】

名称	ジークライト株式会社 エコポート最終処分場
所在地	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773番1及び773番2
施設の種類	管理型最終処分場
敷地面積	225,600㎡（当初 225,600㎡）
埋立面積	121,786㎡（当初 93,300㎡）
埋立容量	4,270,673.5㎡（当初 2,300,000㎡）

もともとはカオリンの鉱山の跡地（600万㎡）を利用している。鉱山事業を進めていく中で岩盤が露出し、掘削がしづらくなってきたこともあり、事業の転換が必要となった。

鉱山の跡地は鉱山法によって元の山に戻す、原型復旧をしなければならないこととな

っており、元の山に戻すにもお金がかかるため、廃棄物の処分場とすることを山形県と協議する中で、過去の鉱山事業における雇用や納税の面の評価があったことから、廃棄物処理業としての最終処分場が認められた、平成8年以最終処分場の設置が許可された。

【受入状況】

一般廃棄物がメインで、産業廃棄物の受け入れも行っている。

一般廃棄物は、県外の約50自治体と契約していて、県外から年間約7万tを搬入している。埼玉県の自治体が一番多い。米沢市と排出自治体とで事前に協議を行い、矢永田健の承認があって搬入できる量が決定されている。

産業廃棄物は、山形県内を中心として年間約5万tを受け入れている。

合わせて年間約12万tとなり、容積にすると約10万 m^3 となる。埋立残容量が約204万 m^3 のため、おおむね向こう20年は埋立て可能な施設である。

【最終処分場の構造】

○上部斜面对策

鉱山跡地復旧事業を第一に考えた上部斜面对策を20年間かけて実施する。地質状況を踏まえた工法（簡易法枠工法、フリーフレーム＋グランドアンカー工法、受圧板＋グランドアンカー工法）により、安全・安心への将来投資をしている。

○遮水構造の設置

この処分場は県境にあり、すぐ隣が福島市となっていることから、管理型処分場は水処理をやらなければならない、処分場に降った雨は廃棄物に触れて汚れた水となるため、きれいに浄化してから放流しなければならないこととなります。放流した水はどうしても福島市の下流に流れることから、設置許可を出した山形県も福島市に配慮し、毎月この処分場は県の監視が入っている。保全協議会という形で山形県と福島市で構成され、職員が毎月1回検査に来ている。放流水の分析や市町村からの搬入される焼却灰の分析により基準値内であるかの確認をさせていただいている。また、処分場の地下水が汚染されていないかの調査や、また書類等もオープンにして確認させていただいている。計画処理水質BOD、COD、SSといったものの厳しい自主基準を設定しきれいな水を流すということを継続して実施している。処分場として埋め立てができなくなっても、維持管理しなければならないことから、法律で処分場を運営している間に積み立てをしなければならないこととなっている。

7 質疑応答

質疑：初期投資にどのくらいかかったか。

応答：跡地利用のため土地の売買はありませんでしたが、遮水のシート等の施工費等を考えると、当初の230万 m^3 で150億円ほどかかっていると思います。

質疑：水処理については問題となると思うが、環境保全委員会には、市境の近隣の自治体を入れているのか。

応答：福島市がそのあたりを確認するという事で来ていただいています。山形県が放流水を持ち帰って分析しています。

質疑：収支はどうなっているか。

応答：利益が出ております。

質疑：支出が相当かかるものと思われるがいかがか。

応答：初期投資がかかり、数十年かけて返済していかなければならないような流れになります。

質疑：自区内処理が原則であるが、民間が受け入れるというケースは全国的に多いのか。

応答：少ないと思います。当社は、鉱山跡地を原状回復する宿命があったため始めた次第で、最終的には覆土をして緑化して、きれいな山に戻すという事業でスタートしたものです。受け入れたものは未来永劫残ります。将来にわたって安定しないもの埋め戻すことは非常にお金もかかり、また、水処理がついて回るので、難しいと思います。

質疑：鉱山の埋め戻しを必要とする山があるかと思うが、鉱山埋め戻しのニーズに頼る必要があるか。

応答：あるようですが、近隣の皆さんの賛成がないとできないということもありますし、場所によっては地下水が出やすく、埋め戻しという形で使えるかということと難しいところがあるようです。

質疑：環境再生保全機構に積み立てているということだが、その機構は協議会がつくっていて、ジークライトが資金を積んでいるということか。

応答：環境再生保全機構は環境省の出先機関で、維持管理積立金の口座を持っているところで、国に積立てをしているようなものです。

質疑：米沢市との事前協議は法律に基づいているものか。

応答：廃棄物処理法の中に届出をするよう書かれていて、事前協議で承認をもらうとまでは書かれていないが、届出だけでは駄目だというのが米沢市の見解だと思います。

質疑：環境保全協議会は自治会とか市民団体も入っているのか。

応答：ないです。あくまでも山形県と米沢市と福島市です。

質疑：通常は、定例的に会議をやって首長も出席するような保全委員会というものがあった近隣住民等に現状を説明しているが、こちらはどうか。

応答：当社が処分場を始めた時期は皆さん来ていただいたこともありましたが、25年間は平穩無事に、真面目にやっているところを評価していただいたのか、その後はとくにありません。

質疑：県と米沢市、福島市でやった結果は近くの近隣自治会に知らせているか。

応答：特段お知らせしていませんが、問合せ等あればお答えしています。

質疑：県外約50自治体から受け入れているが、受入れの量を伺いたい。

応答：米沢市から年間8万tまで受け入れてよいという数量規制があり、年間7万t程度を受け入れています。

質疑：全体の量はそれほど変わっていないか。

応答：ほぼ横ばいです。

質疑：受入れしなくなった自治体もあるか。

応答：あります。ほかが終わって増やしてもらうこともあります。

質疑：あと20年埋め立てられるということだが、会社としてその先の事業はどのように

考えているか。

応答：第8、第9ブロックまでは計画できるような状況です。

質疑：パンフレットの産業廃棄物の許可品目の中で、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物とあり、浸出水についても気を付けていられると思うが、これらの処理の方法について伺いたい。

応答：石綿、アスベストは飛散が一番怖いので、二重に袋詰めしていただいて、従業員に影響がないように、一つずつ積みながら降ろして、即日覆土して飛散しないようにしています。袋も浸透性がないものを使っていただいて、水処理に影響がないように適正に処理しています。

質疑：水銀についてはどうか。

応答：許可をもらっていますが、基本的には依頼はありません。専門業者がいるためそちらに処理を依頼されているようです。

質疑：維持管理費用を積み立てているが、その後はジークライトが維持管理をしていくのか。

応答：積立金を取り崩しながら水処理の維持管理をしていきます。当社は環境事業のほか、鉱山事業もあり、そちらは半永久的にできるため、鉱山事業で利益を出して、足りなければこちらの維持管理に充てて対応しなければならないのではないかと考えています。

質疑：22億円で見積もったのは何十年くらいか。

応答：埋立期間と同じくらいを考えています。現状であれば40年近くだと思います。

8 委員長所感

実際に現地を視察することにより所沢市のゴミが適正に処理されていることを確認できたのはとても重要で、市民からの問い合わせ等にもしっかりお答えが出来ることを確認できました。今後第2一般廃棄物最終処分場が稼働することになるわけですが、委員会としてもしっかり注視していきます。